

## 不在者投票の投票までのイメージ

不在者投票で投票までに行っていたただく作業を簡易に表しています。

投票する人と総社市選挙管理委員会のやり取りは郵便になります。そして、投票用紙は投票日の投票終了時間までに投票所に届く必要があります。配達や手続きのための時間も必要ですので、余裕をもって行ってください。

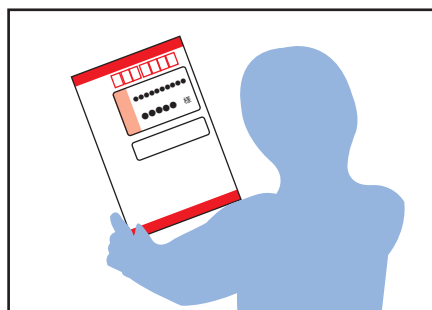


- ① 総社市のホームページの選挙のページから「宣誓書（請求書）」をダウンロード（印刷）する。

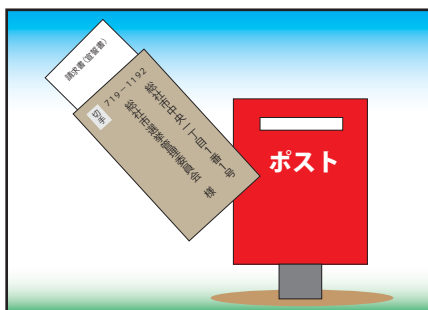
※総社市選挙管理委員会から「宣誓書（請求書）」を郵送することもできます。



- ② 記入例を参考にして、「宣誓書（請求書）」に必要事項を記入する。

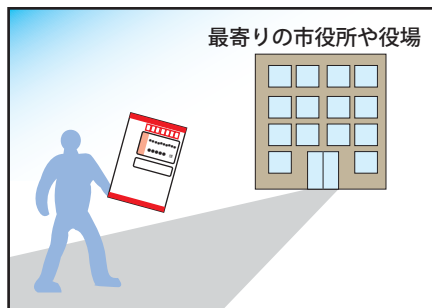


- ④ 数日後、総社市選挙管理委員会から、投票用紙などが入ったレターパックプラスが郵送されてくる。

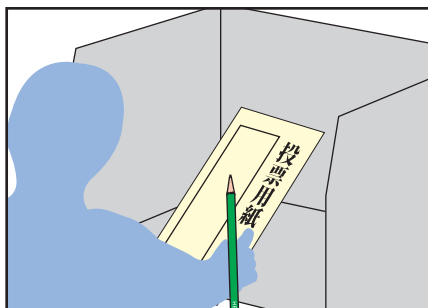


- ③ 記入した「宣誓書（請求書）」を、総社市選挙管理委員会あて郵送する。

※請求期限や郵便日数に注意！



- ⑤ 届いたレターパックプラスを持って、最寄りの市役所（役場）の選挙管理委員会を訪ねる。



- ⑥ 市役所（役場）の選挙管理委員会の案内で投票をする。投票した投票用紙は、その選挙管理委員会が、総社市選挙管理委員会へ郵送する。